「清津峡のかわばたマルシェ」出店要項

1. 目的

清津峡温泉街の賑わいの創出を目的に開催します。十日町市内を中心に近隣市町村の事業者・個人により、地域の魅力を発信します。

2. 出店日

令和7年8月2日(土)~11月30日(日)の土日祝・ほか指定日(予定)

771	7 年	8月	2 🗆	(工)	\sim_{11}	月 30)	(口)	のエ	口忧	· 13	が指	正 日	(丁疋
8	月	Aug	ust					9	月	September				
B	月	火	水	木	金	±		B	月	火	水	木	金	土
					1	2			1	2	3	4	5	6
3	4	5	6	7	8	9		7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16		14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23		21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30		28	29	30				
31														
10	月	October						11	月	November				
B	月	火	水	木	金	±		B	月	火	水	木	金	土
			1	2	2	4								1

10	月	October					11	月	November					
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4							1	
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	
							30							

3. 出店時間

- 8時30分~16時
- ※清津峡渓谷トンネル営業時間 8時30分~17時
- ※到着時間が遅くなりますと、駐車場までの道路が渋滞することがありますので ご注意ください。
- ※出店時間内の店舗移動等については、渋滞や混雑時を避けてください。

4. 出店場所

きよつテラス

(清津峡温泉街 旧「湯処よーへり」跡地(十日町市小出癸2162))

5. 出店区画

キッチンカー 2区画 テント 2区画

※1区画:3メートル×5メートル

※状況により区画割振を変更する場合があります。

※電気、水道の設備はありません。

※出店に係わる備品は、各自準備設営をお願いします。

6. 販売品目、看板

- ・飲食(キッチンカーまたはテント)、食品販売(加工食品、野菜等)、 雑貨・クラフト、その他主催者が認めたもの。
- ・アルコール類の販売はできません。
- ・複数応募があった場合は、地域ならではの品目を扱う出店者を優先します。
- ・国立公園内の景観保護の観点から、景観を損なうような装飾や看板は設置できません。のぼり旗の設置はご遠慮ください。
- ・出店店舗情報については、共有看板へ表示を行います。

7. 出店料

十日町市観光協会員 ··· 2,000 円/日 十日町市観光協会員以外 ··· 4,000 円/日

8. 出店の申込

十日町市観光協会 WEB サイトよりお申し込みください

URL: https://www.tokamachishikankou.jp/event/kiyotsukyo_no_kawabata_marche/



←左記二次元コードからもお申し込みいただけます。

申込締切:出店希望日の2週間前

※出店者は、十日町市内、および近隣市町村(南魚沼市、魚沼市、湯沢町、津南町、 みなかみ町、栄村)に営業拠点をもつ事業者・個人に限ります。

※出店料は、出店受付確定した時点での事前決済となります。

※景観保護の観点から事前に審査を行い、出店をお断りする場合があります。

[申込手順]

- ①十日町市観光協会 WEB サイトより申し込み、販売物の内容を申請する。
- ②十日町市観光協会より、申し込み確認のメールを送信。
- ③店舗の画像、キッチンカーの場合営業許可証の写しを提出する。
- ④十日町市観光協会より出店確定のメールを送信。

9. 当日の出店手順

- ①清津峡観光案内所に立ち寄り、「出店許可証」を受け取る。 テントで調理販売をする場合は、臨時飲食店許可証写しを提出する。
- ②「出店許可証」を掲示し、指定された区画にて営業。
- ③終了後出店区画の清掃を行い、「出店許可証」を清津峡観光案内所に返却する。
- ※テント出店者の車は、清津峡観光案内所裏に駐車をお願いします。

出店者につき1台のみ。清津峡渓谷トンネル駐車場はご利用いただけません。

10. 衛生管理について

各出店者の責任において、設備・備品類を清潔に保つよう徹底してください。

11. お知らせ・注意事項

- (1) 開催中止の判断
 - ・荒天、大雨警報等の天災地変が起こった場合、中止を判断する場合があります。
 - ・中止の場合、出店料は返金いたします。ただし、食材費等の補償対応はいたしませ ん。

(2) 持込備品の取扱いについて

・風雨等により、設備、備品等が倒れないように出店者の責任のもと十分に注意して設 置してください。

(3)食品の取扱いについて

- ・食品関係の調理・加工・販売を行う出店者は衛生上のトラブルがないように十分注意 を払ってください。
- ・主催者は食品の製造販売に関わるトラブルに関しては一切責任を負いません。出店者 の責任のもと適切に対応してください。
- ・現地での下処理(野菜・肉のカット等)は禁止です。
- ・包装された菓子・パン・総菜類を販売する場合、食品表示ラベルを必ず貼ってくださ い。
 - ※販売を行う食品の製造は、食品衛生管理者の管理のもと、飲食店営業許可、菓子製造業許可等の食品営業許可を持つ施設で行ってください。
 - ※臨時食品営業許可申請については、各出店者にて申請をしてください。

(4)ゴミの処分

- ・出店および商品販売の際に出るゴミは各出店者で回収し、持ち帰りのうえ処分してく ださい。会場内及び他出店者付近への投棄・残置は絶対にやめてください。
- ・店舗毎にゴミ箱を設置するとともに、購入者への声がけをお願いします。

(5)会場の保護と原状回復

・会場内の施設等を損傷した場合、その回復に要する費用は当該出店者負担となります。会場保護に留意し、必要に応じ予防措置を講じてください。 また、会場内の施設に装飾をした場合は、終了後必ず原状回復をお願いします。

(6)会場内禁煙

・会場内を含め、国立公園内(駐車場からトンネル内)は禁煙です。

(7)火気の取扱い

- ・火気の取扱いは、各出店者で十分に注意をして使用してください。
- ・火気及び発電機を使用される出店者は各店で業務用消火器を必ず設置してください。
- ・当日、消防署や主催者が安全指導することがありますので、ご協力をお願いします。

(8) 出店物の保護と管理

- ・各出店ブース内及び搬入搬出時における出店物の保護・管理については出店者自身で 行ってください。
- ・天災、その他、不可抗力の原因により発生した事故(盗難・紛失・火災・損害等)について主催者はその損傷、賠償の責任を負いません。

(9)事故やトラブル

・会場内での事故・金銭トラブル等について、主催者は一切責任は負いません。

(10)ルールの遵守

- ・当要項違反及び主催者の指示に従わないなどの場合、出店を中止していただく場合が ありますので、予めご了承ください。また、これによって生ずる損害や費用の追加、 その他不測の事態について、主催者は一切の責任を負いません。
- ・清津峡渓谷トンネル内は、飲食不可です。お客様への周知をお願いします。

【問合せ先】

〒948-0079 十日町市旭町 251 番地 17 (一社)十日町市観光協会 担当:小林 TEL:025-757-3345 FAX:025-757-5150 Mail:infotkm@tokamachishikankou.jp

【当日の連絡先】

清津峡観光案内所 TEL:025-761-7261